

## 行財政基盤の強化を絶えず目指すまち

行財政運営の自立性・持続可能性を確立し、必要とされるサービスを確実に提供できる体制整備を進めます。

### 1 組織改正

#### (1) 組織機構の見直しについて

第3次基本構想・基本計画（総合計画）の推進等に向けて、本年7月（予定）に組織機構の見直しを行います。

#### (2) 主な見直しの内容（組織名は仮称）

##### ア DX 及び BPR の推進

DX に関する業務を情報推進課から企画政策課へ移管し、更なる庁内連携体制を構築する中で、DX 及び BPR を推進します。

これに併せて、情報推進課を情報システム課に名称変更します。

##### イ シティプロモーションの推進

秘書広報課を秘書課と広報プロモーション課に分割し、積極的なシティプロモーションに取り組みます。

##### ウ 若者施策の推進

子育て支援部を子ども若者部に、子育て支援課を子ども若者応援課に名称を変更し、国のこども大綱等を踏まえ、若者施策を推進します。

##### エ こども家庭センターの構築

子ども家庭支援センターを子ども家庭課に名称変更し、母子保健に関する業務を健康課から移管することで、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対する一体的な相談支援を行う機能を有するこども家庭センターの構築を進めます。

これに併せて、児童発達支援センターひいらぎの業務を健康課から移管します。

##### オ ゼロカーボンシティの実現に向けた環境施策の推進

環境保全課を環境政策課に、ごみ減量推進課を資源循環推進課に名称変更し、ゼロカーボンシティの実現に向けた環境施策を更に推進します。

##### カ 地域における学習機会の充実や地域と学校の連携強化

社会教育課を地域学習推進課に名称を変更し、地域における学習機会の充実や地域と学校の連携強化する体制を構築します。

## 2 BPR の推進

### (1) 概要

市民サービスの向上や業務の効率化を進めるため、業務フローの洗い出しや業務プロセスの検証を行い、改善効果が高い業務を選定し効果的な BPR を実施します。

### (2) スケジュール

令和7年度 事業者選定、調査準備、研修等  
令和8年度 業務量調査、分析・改善案検討、改善着手  
令和9年度 業務改善の実施、評価

### (3) 予算額（案） 368万5千円

【問い合わせ先】企画部 企画政策課（TEL：042-460-9800）

## 3 公共施設予約管理システムの更新

(1) 本サービスは、市内の公共施設等の予約を WEB 上で行えるシステムで、令和7年度にリニューアルをし、利用者登録や施設利用料の支払いなどの手続きをオンライン化することで、利用者の利便性向上を図ります。

### (2) 新しい機能

#### ア オンライン決済

有料施設の利用料は、施設予約時に、オンライン上でお支払いができるようになります。

対応する支払方法：クレジットカード決済、PayPay、コンビニ決済など

#### イ 利用者登録のオンライン申請

オンライン申請で窓口に行かず利用者登録ができるようになります。

#### ウ 発行書類のペーパーレス化

利用者登録証や領収証などをダウンロードできるようになります。

### (3) スケジュール

令和7年11月（予定） 利用者登録開始  
令和8年2月（予定） 施設予約開始（令和8年4月利用分から）

### (4) 予算額（案） 6,593万円

【問い合わせ先】企画部 情報推進課（TEL：042-460-9806）

## 4 職員のエンゲージメント向上

### (1) 子育て部分休暇の導入

子の小学校就学後も部分休業と同様に取り扱うことができる子育て部分休暇について、無給の休暇として導入します。（小学校第六学年までの子を養育する職員）

### (2) 時差勤務拡大

正規職員の勤務時間の割り振りについて、公務に支障が生じないと認めた場合、多様な勤務形態の選択を可能とする時差勤務制度を拡大します。

### (3) カムバック採用選考導入

過去に西東京市職員として採用されて一定期間の勤務実績があり、様々なライフプランやキャリアプランを理由に退職された方を対象として、再度、西東京市職員として採用する制度を導入します。（昭和40年4月2日以降に生まれた者）

### (4) 令和7年職員採用試験日程の早期公表

- ・第1回【申込】募集中～3月6日（木）まで 【採用時期】令和7年7月  
【区分】一般事務（福祉職含む）、土木技術、建築技術、保育士
- ・第2回【申込】令和7年5月 【採用時期】令和7年10月・令和8年4月
- ・第3回【申込】令和7年8月 【採用時期】令和8年4月（前倒し採用可）

【問い合わせ先】総務部 職員課（TEL：042-460-9813）

## 5 スポーツ施設のネーミングライツ

本市では、西東京市スポーツセンターにおけるネーミングライツ・パートナーを募集し、下記のとおり契約を締結するとなりました。

- 1 ネーミングライツ・パートナー 株式会社 旭製菓  
(西東京市泉町6-10-22)

- 2 愛称 「旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター」  
(正式な名称を変更するものではありません。)

- 3 愛称の使用期間 令和7年4月1日から（3年間）

- 4 ネーミングライツ料 年間税込 100万円（期間合計 300万円）

- 5 ネーミングライツ・パートナー契約締結式

(日時：2月21日(金) 13時30分～ 場所：田無庁舎3階応接室)

【問い合わせ先】生活文化スポーツ部 スポーツ振興課（TEL：042-420-2818）



写真はイメージです